

平成21年度

第3回 宇都宮市国民健康保険運営協議会会議録

1 日 時 平成21年8月20日(木) 午後3時~

2 会 場 宇都宮市役所 14D会議室

3 出席委員

被保険者代表 植松 明男 委員 小林 紀夫 委員 舟本 肇 委員
保険医・ 中澤 堅次 委員 斎藤 公司 委員
保険薬剤師代表 菊池 進一 委員 菊地 善郎 委員
公益代表 高橋 美幸 委員 半貫 光芳 委員 福田 久美子 委員
金子 和義 委員 井澤 清久 委員 江連 晴夫 委員
山口 裕 委員
被用者保険代表 手塚 寛文 委員

(以上15名)

4 欠席委員

被保険者代表 井上 尉央 委員 鹿野 順子 委員
加藤 一克 委員 篠崎 文子 委員
保険医・保険薬剤師代表 稲野 秀孝 委員 小林 豊 委員
廣田 孝之 委員
被用者保険代表 野中 貞明 委員 入野 俊昭 委員

(以上9名)

5 出席職員

保健福祉部長 桜井 鉄也 保健福祉部次長 半田 秀一

保健福祉総務課総務担当主幹 宇梶 幸男

保険年金課長 菊地 勇己 保険年金課長補佐 長谷部 敬

国保給付グループ係長 黒須 正宏 国保税グループ係長 小野澤 栄

収納グループ係長 大野 益男 滞納整理グループ係長 加藤 明男

管理グループ総括主査 野沢 努 国保給付グループ総括主査 高橋 聰

国保税グループ総括主査 金枝 宣行

6 会議録署名人 舟本 肇 委員 斎藤 公司 委員 (議長指名)

7 付議事項

(1) 報告事項

- ・国民健康保険特別会計の收支見通しについて
- ・歳入不足に対する財源について

(2) 協議事項

- ・国民健康保険税の税率改定について
- ・一般会計からの繰入について

(3) その他

- ・課税限度額の改定について
- ・人間ドック検診補助事業の見直しについて
- ・短期被保険者証の表記の見直しについて

(開会 午後3時)

【事務局】 定刻となりましたので、只今から、平成21年度第3回「宇都宮市国民健康保険運営協議会」を始めさせていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

前回の会議では、市長から国保財政の健全化についての諮問がなされました。

本日は諮問に関して論点を整理して協議するということでしたので、よろしくお願ひします。

それでは、まず、定足数について事務局から報告願います。

【事務局】 本協議会の定数は、24名であります、本日、出席されている委員は、15名であります。

宇都宮市国民健康保険規則第8条に規定する、半数以上の委員が出席されており、会議の定足数を満たしておりますので、本会議が成立することをご報告いたします。

【会長】 本日の会議は、要件を満たしているとのことですので、会議録署名委員の選出を行います。宇都宮市国民健康保険規則第13条第4項の規定により、会議録に署名すべき委員は、議長のほか委員2人とし議長が会議に諮って定めることとなっておりますので、「舟本肇委員」と「齋藤公司委員」にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【会長】 ご異議ございませんので、「舟本肇委員」、「齋藤公司委員」にお願いいたします。

それでは、早速 会議次第に従いまして、議事を進めて参ります。

まず、(1)の報告事項と、(3)の「その他」のうち、アの「課税限度額の改定について」は、いずれも税額に関することですので、一括して、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会長】 事務局の説明は終わりました。

なお、税率改定の是非についてのご意見は、(2)の協議事項のところで出していただきますので、ここでは、資料に関する説明について、ご質問がございましたらお願いいたします。

【委 員】 基金保有額が平成18年度に増えた原因は何ですか。

【事務局】 合併によりまして2町からの引継ぎ金がございました。

【委 員】 資格証明書の交付は法律で明記されているために、かなりの市町村で交付されていますが、保険者の考え方によって差があると思います。滞納している世帯のうち、どれ位の割合で資格証明書、短期被保険者証が交付されているのか、他都市との比較が必要だと思います。こうした資料はありますか。

【事務局】 資格証明書、短期被保険者証の交付は各保険者に義務付けられておりまして、宇都宮市もそれに基づいて交付しております。平成20年度は滞納世帯が20,966世帯、そのうち資格証明書を2,447世帯に、短期被保険者証を4,796世帯に交付いたしました。

他都市の件数については、公表されておりませんので入手できません。

【委 員】 高松市の収納率は93.5%で、宇都宮市より高いのに、口座振替の加入率は宇都宮市より低いのは何か理由があるのでしょうか。

【事務局】 一般的に四国の方は納税貯蓄組合があるからだと思います。

【会 長】 他にございませんか。

ご意見、ご質問がございませんので、次に(2)の協議事項に移りますが、第1回から本日の第3回までの協議を通して、また、100年に一度といわれている現在の経済状況などから、本市の国保財政や被保険者が置かれている状況は、これまでになく、非常に厳しいものであることが理解できました。

このような厳しい状況の中で、保険税を引き上げることについて事務局としてはどのように考えているか、参考までにお聞かせください。

【事務局】 税率改定のあり方でございますが、第1回から今日までご説明させていただいて、また、現在の状況を考えますと、事務局としましては現在の税率を改定する環境にはないと考えております。

【会長】 事務局の意見をいただきました。

これからは、委員の皆様のご意見を伺ってまいりますが、先ほどの、報告事項での説明などを踏まえて「アの国民健康保険税の税率改定について」は改定の是非と税率を適用する期間をどうするのかご協議いただき、また、財源をどうするかということです、「イの一般会計からの繰入について」も併せてご協議いただきたいと思います。

また、介護保険分の課税限度額についてもご意見をお願いします。

【委員】 税率改定する状況にないと考えるのであれば、13億～14億不足の財源はどうするのですか。

【事務局】 まずは、国保特別会計の中で、努力できるものは努力いたします。それでも財源が不足する場合には、額はいずれにしましても、一般会計からの繰入をお願いするに基本的に考えております。

【委員】 一般会計から入れると一人当たりの保険税額が11,000円位下がって、88,000円位になって収納率が上がるといった考え方なのですか。そうすると収納率の算定も変わってくると思うのですが、どのような考えなのですか。

【事務局】 保険税が高いと収納率が低くなる傾向がありますから、保険税が下がれば収納率に影響してくるとは考えております。

【委員】 一般会計の繰入のおおよその額がプラス何億円くるからその分を引いて残った分を税率改定することになってくるので、このあとの協議事項としては、優先順位として、税率改定の前に、一般会計からどれだけ繰入されるのか、財政から回答いただいてからでないと判断が難しい。また、税が下がるから収納率がどう上がるという見込みをするのかしないのか、従来の繰入のままでいくから従来の収納率でいくのか、早めに事務局から話していかないと進まない。まずは前提となるこの2つについて教えていただきたい。

【事務局】 一般会計から繰入をお願いする場合、今回税率改定が難しいので改定を行わ
ず、現状を維持するということになります。

【委 員】 国保財政が逼迫しているから税率改定という市長からの諮問を受けたのに、
事務局から必要ないと言われると、諮問を受けた側として、どのように回答したらよ
いかわかりにくい。仮に保険者としてそのような考えに基づいているならば、その担
保として、「来年度何億円くることになっているから、税率改定の必要はないと思いま
すが、制度改正に併せてその他についてお諮りします」というのなら分かりますが、
そうでないと前提が違うのでなぜ今日の会議を行うのか分からぬ。

【事務局】 2年前の運営協議会で、税率改定の協議をしていただきました。その時に
20・21年度の税率ということで答申をいただきました。

今お願いしているのは、22年度以降の税率をどうするかということで、その中で
国保財政を税率改定によるのか、それ以外の方法とするのか、諮問があったわけです。

【委 員】 今日のところは、一般会計からの財政支援がどれくらいかという見通しは立
っていないということですか。

【事務局】 今いくらという見通しは立っていませんが、税率を改定しない以上、私ども
が経営努力を行っても不足する分については支援いただくことを考えています。

【委 員】 経営努力によって削減できる金額はどのくらいと見込まれていますか。

【事務局】 収納率の向上ですが、昨年度は収納率の高い後期高齢者の方が抜けました
で少し下がりましたが、ここ4年位みますと、その前の収納率は徐々にではあります
が上がってきました。収納率の伸びを他の中核市と比較しますと、現年度分も滞納繰
越し分も伸びとしては中核市の方におりますので、今ここで具体的にどのくらい入
るとお示しできませんが、かなりの伸びを目指して行きたいと考えております。

【委 員】 歳出は予想している訳ですから、歳入も税率を変えないからここで議論しな
くてよいということではなくて、一般会計に対して要求しなければなりません。それ

には収納率がどれくらいで歳入不足がどれくらいという見込みをしなければなりませんので、その見込みをいつ頃提示していただけますでしょうか。

それとも、税率改定しないので、それには触れないということになるのでしょうか。

【事務局】 今回、歳入・歳出の見込みをお示ししたところですけれども、収納率は年1%程度伸ばせるのではないかと見ております。

【委員】 最終的な目標は何%なのか、それと目標に達しない場合、その分歳入不足となります。一般会計からの繰入となるのか考え方をお聞かせください。

【事務局】 現年度の収納率は中核市平均で90%程度でして、宇都宮市もそこを目指していきたいと思います。それがクリアされれば、ある程度税収だけでやって行きたいと考えております。

【委員】 目標の90%と実際の収納率の差が、当面の一般会計からの繰入と考え方でよろしいのでしょうか。

【事務局】 答申をいただいてからの検討になりますが、当面は一般会計からの繰入によらなければならぬのではないかと考えております。

【会長】 それでは、一般会計からの繰入と介護保険分の課税限度額について、併せてご意見を賜りたいと思います。ご意見があればお願いします。

【委員】 収納率について、現年度分は低いけれど、滞納繰越分は高いようですが、滞納繰越分はどういう取組みをしているのでしょうか。

【事務局】 滞納者に対して、きめ細かな働きかけをしています。具体的には、夜間の電話催告や休日の訪問徴収などを行っております。いろいろな働きかけをした結果、それでも納付に応じていただけない場合には、滞納処分をすることもございます。特別何をやったからということではなく、積重ねをしてきた結果だと思います。

また、現年度につきましては、収納率が低いわけですけれども、これにつきましても、今後納税催告センターなどにより細かく催告してまいります。滞納額が膨らんで

しまいますと納付できなくなってしまいますので、早め早めの対応を心がけてやっているところでございます。

【委 員】 宇都宮市の場合、一人当たりの税は高くて、給付費は少ないということでしたか、滞納率だけが原因と考えてよいのでしょうか。

【事務局】 税は高い方、給付費は少ない方、それでも財政的に厳しいのは、他市と比べますと、これまで一般会計からの繰入をあまり行わず、国保独自でやってきたこともありますと考へております。

【委 員】 一般会計からの繰入が全額できないとなった場合、税率を上げるのか、どうするのか、その辺どう考えたらよいでしょうか。

【事務局】 一般会計からの繰入を全額求めることにつきましては、答申をいただいた場合に財政課などと府内で協議してまいります。

【委 員】 税額が据え置きということですが、他と比べて、今の保険税の負担が重いと思いますので、引下げを行う議論もあってしかるべきと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】 一般会計からの繰入を多く求めていく中で、引下げるということは考えておりません。

【委 員】 市民税の収納率は約93%で、国保税は約70%と差があります。国保税の収納率が低いのは市長の責任だと考えていますので、その差額分は市全体で負担する。そうしないと、被保険者の負担となってしまうので、一般会計からの繰入は当然だと考えていますが、いかがでしょうか。

【事務局】 保険税は、無職者や低所得者、所得のない方が多く、納付書によって納めていただいている。市民税は所得のある方に課税し給与天引きで納めていただいている。また、税の課税客体が違いますので、保険税の収納率はなかなか上がらない状況でございます。

【委 員】 それは違うと思います。保険税が高くて払えないから収納率が低い、収納率

を上げる努力とともに、保険税をなるべく低く抑える対策が必要だと思います。そこで一般会計からの繰入をもっと幅広く考えてよいと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】 国保の財源は、保険税と国の補助金などで賄うのが原則でして、一般会計からの繰入はできるだけ避けたいところですが、先ほど申し上げたような状況では、やらざるを得ないと判断をいたしました。

【委 員】 資料にあるモデルケースで、家族4人、35歳、年収300万ですと保険税額285,700円と、年収の1割近い税金がかかっています。お勤めの方、例えば35歳市職員の給料と保険料との比較をしていただいて、次回資料で示していただきたいと思います。

【事務局】 制度の中で、国保の運営をしておりますので、共済とか健保と同じにすることは無理なことでございます。

【委 員】 同じにすることではなくて、どれくらい税金の負担が重いかを、みんなに認識していただいて、少しでも下げる方向で考えませんかということでの資料ですので、お願ひします。

【事務局】 同じ年代でいくらくらい負担が違うかという資料はお出し申します。

【委 員】 一般会計からの繰入などの財政的な技術論の話をしても建設的な意見にならないのではないかと感じています。つきましては、事務局の方でも報告事項の中で、例えば収納率の向上対策として案が示されました。歳出でも医療費の適正化としてこういうことをやっていこうという話がありました。医療の立場の方もおりますし、例えばこうしたことを取り組んではいかがかなとか、あるいは、収納につきましてもいろいろな意見をいただいて、この場としては一人一人から意見をいただいた方がいろいろな意見も出ますし、いろいろな立場から提言をいただいたことになるのではないかと考えております。

ちなみに、歳出の抑制について、県でも医療費の適正化の計画を示しています。こ

こにあるだけでなく、もう少し幅広く、他にも取組みがあるのではないかと思っております。病気を抑えて行くことは、国保だけではなく、保健福祉部として福祉の行政計画の中でどのようにやって行くのか、議論を期待しておりました。そうした方向で話し合った方が、協議会としては前向きであると思います。

【委員】 医療の立場からして、このデータを見て分からなかつたことがなおさら分からなくなつたので、その辺からお話しします。

宇都宮市と熊本市を比較したことがありまして、人口は宇都宮が50万人、熊本が60万人ですが、熊本の病院の数は宇都宮の3倍、病床数は2倍でした。その中で医療費は1.5倍という状況でした。

資料を見ると、熊本は一般会計からの繰入がかなり多く、宇都宮は健全な運営をしているのではないか、裏を返すと、少し心配なのは、宇都宮の方は収入も多くて貯蓄も多い。何のためにするかと言えば、年を取ってからどこに入れるかわからないから、不安になって貯めていると思います。ところが、いざ病気になると、入るところがなくて、使わないうちに亡くなってしまう。自殺率を調べてみましたが、熊本は経済的な理由で亡くなられる方が多く、宇都宮では経済的な理由で亡くなる方は少ないのでですが、高齢者の自殺が多い。地域の活性化はどうかというと、熊本の繁華街は栄えていて、シャッターを下ろしているところがない。ところが資料を見ると、熊本の個人の収入は宇都宮より少ない。医療費に関しては、国のお金がかなり使われているはずで、国のお金は取る方はだいたい均等に取っていて、使う方は使うところに行きますから、東日本で取ったものが西日本にもっていかれて使われるということが多少あるのではないかと考えられます。そう考えると、宇都宮の方は医療費に関して西日本と比べるとかなり我慢していると思います。

医療費を抑えるという話をしていますが、これ以上減らしたらどうなるのかなと思います。それから人口の構成では、熊本の方が高齢化が進んでおります。宇都宮はこ

れからということになりますので、医療費を減らしていくって入るところがないという状況を続けていくことが果たしていいのか、考えなければなりません。負担する方と使う方で考えると、これから高齢者にかかるお金が増えていきます。各年代の1人当たりの医療費は、ここ10年間ほとんど変わっていませんので、どういうところで医療費が増えているかと言いますと、高齢で病気になる人が増えていますので、それにあわせて増えているわけです。そこで、もっと削れるところがあるかと言うと、亡くなる場所の問題になってきます。救急で運ばれてくればどんな高齢の方でも存命することをやりますが、それをやらなくてよいとかになつていかないとそうした問題は解決していかないと思います。ですから、亡くなる場合を病院に求めることになると、どうしてもお金がかかってしまいます。病院以外の場所を全体的に考えていくべきなのがと思いますが、それは別のところで検討されるべき話だと思います。

経済の理論とすると、宇都宮の場合はかなりぎりぎりのところでやっていると見ています。

【委員】 保険税が高くて医療費が低いというギャップをどう説明するのかということでお話がありましたが、一つは病院にかかる人口の分布が違うということ、もう一つは保険給付以外の出費がどの程度他の中核市と違うのか、分かればお願ひします。

それから収納率について、滞納世帯が20、966世帯、一世帯当たりの保険税が182、343円で単純にかけると約38億円で、平成22年度の見込みの不足が13億円ですから、滞納を1／3位減らせばなんとかなるということになります。1／3減らすのは相当難しいと思いますが、がんばっていただいて、それでも足りない場合は一般会計から繰入るということがいいのかなと思います。

【事務局】 保険給付費以外の部分で中核市との比較は、次回提出いたします。

【委員】 保険税は2年おきくらいに上がっています、通常なら来年度上がるになります。先ほどの話からすると税率は上げないということですが、私の世帯では後

期高齢者医療保険と、健康保険です。市長からの諮問では、税率も含めて検討いただきたいということでしたが、税率を変えずに一般会計に財源を求めるということは、国保を抜けている側からすると、一般会計からの負担がこれからはやむを得ないということになりますと違和感があります。その辺のことはどうなのでしょうか。

【事務局】 確かに国保に加入していない方からすると、疑問があるかと思います。その辺が一つの大きな課題ではあります。ただ、お勤めの方でも退職するとほとんどの方が国保に加入するということが一つあります。それから雇用制度が規則緩和によりまして、リストラなどで、国保から社保、社保から国保といった流動性が少し前では考えられないほど進んでおりまして、これらは全市民に関わることだと認識しております。

【委員】 不思議に思ったことが、滞納が多いことで、約3割あります。なぜそんなに滞納があるのか、市税は9.3%徴収できているのに、なぜ国保税は滞納が多いのか。税と称している以上、納めることがあたり前のことではないのでしょうか。

私も今年から年金からの天引きになっています。一方で納めないからしようがないという状態になっていることが、摩訶不思議な感じがします。先ほど少しお話されました、国保の加入者には所得がない方がいることは、それはそれである程度やむを得ないことだと思うのですが、これから納税催告センターを導入したり、コンビニ収納を実施したりと考えておられるようですが、納めてもらうのは納めてもらうということでやっていただかないとなりません。

今回の市長からの諮問を見た時点では、保険税を上げるととつてしまいました。というのは、上げる必要がなかったらこのような諮問が必要なかったのではないか。あえて集めて答申を求めるということは、保険税を上げることを肯定する意見も求めたいものととらえました。

まず、税を上げることよりも、社会的な状況などでこれからますます滞納する方が

増えてくると思いますので、そのところをもう一度考えていただきて、どうしたら增收できるかということを考えることが大切だと思います。私も退職後は2年間任意継続で、その後国保に入りましたが、保険税は結構高くて、それも年々高くなっていますので、生活に響く問題だと思います。滞納率は少なくとも現状維持か、少しづつ減らしていくように考えていただきたいと思います。

【事務局】 収納率を向上させる、滞納者を増やさないことが一番の課題だと思っていまして、納税催告センターとコンビニ収納を実施してまいりますが、その他に悪質な滞納者に対しましては、差押などの滞納処分を徹底してまいりたいと考えております。

【会長】 皆さんからいろいろご意見をいただきました。それではここで、「税率改定」、「一般会計からの繰入について」及び「介護保険分の課税限度額」についてお諮りをしたいと思います。

只今の議論を踏まえまして、税率と介護保険分の課税限度額につきましては、現状を維持することとし、収納率向上などの経営努力を十分行った上で、それでもなお財源が不足する場合は、一般会計からの新たな繰入を求ること、なお、これらについては、2年後に検討することということで、ご異議ございませんか。

【委員】 現時点での決を採ることについては異議があります。

【委員】 その前に、課税限度額について教えていただきたいのですが。

【事務局】 保険税は所得に応じて賦課いたしまして、所得が高いほど賦課額が高くなりますが、限度額を設けまして、これ以上は高くならないというものです。
保険税は医療保険分と後期高齢者支援分と介護保険分に3つに分かれておりまして、それぞれに限度額が設けられています。現在は68万円です。

【委員】 保険税が上がることはいいことだと思いませんが、課税限度額については、国庫補助の部分もあるので、きちんと議論しないと後々禍根を残すことになります。
法定の限度額にしないと、単にその分の保険税が入らないだけでなく国庫補助が削ら

れることにもなるので、下げるべきものは下げる、一方で上げるべきものは上げる必要があります。経済状況を考えることと国庫補助の部分は違うので、安易に現状維持という単純なことではありません。

【委員】 時間も足りませんので、課税限度額については、次回改めてやっていただきたいと思います。

【委員】 限度額については、内容を分かっていないところがありますので、もう少し分かりやすく説明していただいてから判断したいと思います。ですから、今日は税率改定と一般会計からの繰入について採決して、課税限度額については次回に回していくだけということはできないのでしょうか。

【会長】 もう少し議論すべきという意見もありましたので、今日は税率改定の是非と一般会計からの繰入について採決し、課税限度額の改定については次回再度協議するということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

【会長】 それでは、まず、税率について、「現状を維持すること」に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成多数)

【会長】 賛成多数でございますので、税率については現状を維持することにいたします。

次に、一般会計からの繰入について、「収納率向上などの経営努力を十分行った上で、それでもなお財源が不足する場合は、一般会計からの新たな繰入を求める」とに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成多数)

【会長】 賛成多数でございますので、財源が不足する場合には、一般会計からの新たな繰入を求めるにいたします。

それでは、次に（3）のその他に移ります。

まず、「イの人間ドック検診補助事業の見直しについて」事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会長】 事務局の説明は終わりました。只今の説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願ひいたします。

【委員】 特定健診については、受診率を上げる課題がありますので、こうしたことでも受診率が上がれば結構なことだと思います。

これによって、受診率はどのくらい上がると見込んでいますか。

【事務局】 2～3%の増加を見込んでいます。

【会長】 他にございませんか。

ご意見などがございませんので、只今の件は、以上で終了いたします。

次に、「ウ 短期被保険者証の表記の見直しについて」事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会長】 事務局の説明は終わりました。只今の説明について、ご意見、ご質問がございましたら、お願ひいたします。

【委員】 このことについては、以前からお願ひしてきたことですが、短期被保険者証の世帯では、お子さんが修学旅行で保険証を持って行くのに、丸短（短期被保険者証の表記）の表記があるという問題がありましたので、この表記は無くしていただきたいと言つてきました。

【会長】 他にございませんか。

ご意見などがございませんので、只今の件は、以上で終了いたします。

次に、「その他」のその他として委員の皆様、何かございますでしょうか。

ないようですので、事務局から何かありますか。

【事務局】 次回の会議ですが、10月1日木曜日の午後3時から、市役所本庁舎
14A会議室にて開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

【会長】 それでは、他にないようですので、これをもちまして本日の会議は終了させ
ていただきます。

長時間熱心なご討議をいただき、ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。

(閉会 午後5時30分)

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会長

金子和義

委員

伊藤謙

委員

廢氣公司